

## 第3章 分野別計画

## 3 まちづくりの基本目標別計画



〈まちづくりの基本目標6〉

## 市民の視点に立った行政運営を行うまち

目標達成の姿「10年後、こんなまちになつたらいいな…」

- 市民・市民活動団体<sup>61</sup>・企業・行政がそれぞれの役割分担を行ながら、「おかげさま・お互いま」の気持ちでまちづくりについて考え、実践することで、協働<sup>62</sup>のまちづくりが進んでいます。
- 「私たちの好きなまちは私たちでつくろう」を合言葉に、まちづくり推進協議会<sup>63</sup>が活発に活動し、それぞれの地域の個性や魅力を活かしたまちづくりが行われています。
- 分かりやすい情報提供、市民ニーズに迅速・的確に対応できるフットワークの良い組織で、市民に信頼される市役所になっています。
- 自治体の壁を越えた住民同士の交流をきっかけに、域内の一体感が高まり、住民同士の往来やイベントが盛んに行われています。

## 現状と課題

- ◆今日、少子高齢化や核家族化、都市化の進展などの急激な社会変化に伴い、住民ニーズが多種多様化しています。また、これまでの自治会や地域団体には、担い手不足や構成員の減少による活動の停滞が見られ、地域課題に対応できない状況が生まれています。このことから、新しい地域自治組織<sup>64</sup>であるまちづくり推進協議会を早期に構築する必要があります。
- ◆協働のパートナーであるNPO<sup>65</sup>・ボランティア団体は徐々に増加しているものの、団体の多くは組織基盤がせい弱で他の団体との結びつきがまだ弱い状況です。このことから、今後NPO・ボランティア団体の育成・支援を行うとともに、市民活動団体間のネットワークを強化する必要があります。

<sup>61</sup>市民活動団体

自治会やPTAなど、居住地域の市民が参加し、当該地域の課題に対する活動を行う組織である地縁的団体と、ボランティア団体やNPO法人など、有志が参加し、特定のテーマに特化した活動を行う志縁的団体の総称

<sup>62</sup>協働

地域社会が持っていた地域の力を新たな形として取り戻すための手法で、「市民、市民活動団体、地域、行政がそれぞれの特性や資源（人・物・金だけではなく地域の歴史的文化など）を活かし対等な立場に立って、協力し合い共通する地域や社会的課題の解決にあたること。

<sup>63</sup>まちづくり推進協議会

まちづくりの主体である地区住民が一致協力し、「私たちの好きなまちは私たちでつくろう」を合言葉に、地区におけるまちづくりの立案や活動を展開していくための組織

<sup>64</sup>地域自治組織

自分達に身近な生活エリアを自分達が中心になって暮らしやすくする活動をする集まり

<sup>65</sup>NPO

NonProfit Organizationの略。ボランティア活動等の社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称を言う。

- ◆近年、インターネット等の情報通信技術は飛躍的に進歩、普及していることから、行政情報化による質の高い行政サービスの提供を図るため、電子自治体<sup>66</sup>の構築に向けた取組を計画的に推進することが求められています。
- ◆分権型社会に対応する自立した自治体の確立が求められていることから、更なる行政サービスの向上とコスト削減を図る行財政改革を進めていく必要があります。
- ◆景気回復の遅れにより税収が伸び悩む一方で、扶助費や補助費など行政経費の増加や老朽化施設の改修時期が重複するなど、財政運営は厳しさを増しています。このことから、事業の重要度、緊急性、有効性を検証し、計画的・重点的な予算配分による健全な財政運営が求められています。
- ◆分権型社会の進展により、これまでの全国一律の行政サービスではなく、地域の特性に応じた自治体運営が求められています。このことから、周辺自治体との連携を図りながら、域内住民の暮らしの満足度を高めるための新たな公共としての自治の在り方についての検討が求められています。

#### 〈まちづくりの基本目標6〉

##### 市民の視点に立った行政運営を行うまち

取組 1 みんなで築く市民協働のまちづくりを目指します

取組 2 情報化を推進します

取組 3 効果的・効率的な行政運営を行います

取組 4 持続可能な財政運営を行います

取組 5 広域行政を推進します

<sup>66</sup>電子自治体

単に紙で行われていた手続を電子化するだけではなく、ICT（情報通信技術）を活用し、行政サービスのあり方、ひいては行政の仕事の在り方そのものの改革を通じて住民の満足度の向上を実現している団体

## 第3章 分野別計画

## 3 まちづくりの基本目標別計画

〈まちづくりの基本目標6〉

## 取組1 みんなで築く市民協働のまちづくりを目指します

## 【取組担当課】

市民協働推進課、建設課、議会事務局

## 【取組による5年後(平成27年度)の姿】

「おかげさま・お互いさま」の気持ちを大切にし、地域活動や市民活動に積極的に参加する住民が、それぞれの立場でそれぞれの役割を果たしています。

## 【取組の方針】

分権型社会が進展する中、地方自治体には自己決定・自己責任による個性ある・魅力あるまちづくりが求められています。

—私たちの好きなまちは私たちでつくろう—

今後のまちづくりは、市民一人ひとりが鳥栖市を担う一員であるという認識を持つて、市民・市民活動団体・企業・行政が情報と地域課題を共有し、それぞれの役割、責任を明らかにして、知恵を出し合いながらその解決を図っていく、パートナーシップ<sup>67</sup>による市民参加型・市民協働型のまちづくりを進めます。

## 【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

市民の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>●常に市政に対する関心を持ちます。</li> <li>●地域活動や市民活動へ主体的、積極的に参加します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民相互及び市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。</li> <li>●市民との情報の共有化を推進するために、徹底した、分かりやすい市政情報の発信に取り組みます。</li> </ul>
事業者の役割	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の一員として社会貢献活動やまちづくりに積極的に参画します。</li> </ul>	
市民活動団体の役割	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主、自立による活動の下に、地域や他の活動団体と協働・連携することで、活動を活性化させます。</li> </ul>	

## 【関連する個別計画】

市民協働指針

地域づくり基本構想

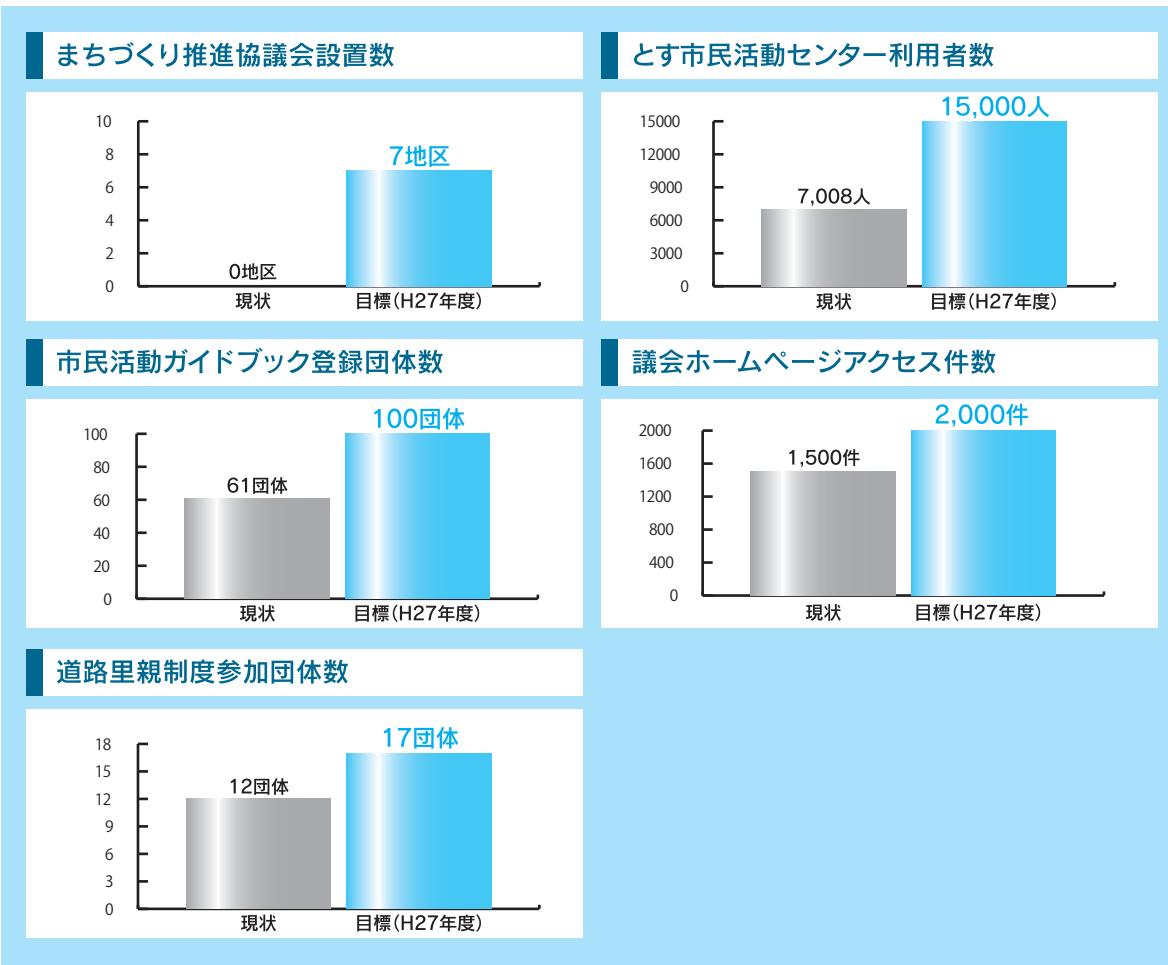
67 パートナーシップ

行政やNPO法人、企業など、立場の異なる組織や人同士が、明確な目的のもと、対等な関係を結び、それぞれの得意分野を活かしながら連携・協力し合うこと。

## 【取組の体系】

具体的な取組	内 容
まちづくり活動に関する情報の共有を図ります	開かれた市政の実現を図るため、市報やホームページ等を活用し、分かりやすく、的確かつ迅速な市政情報の提供を行い、市民との情報の共有を図ります。
市民の声を広く聞く機会の充実を図ります	市民のニーズ等を的確に把握し、各種計画等に反映させるため、パブリック・コメント <sup>68</sup> 、市長と語るふれあいトーキングなど、あらゆる場面で市民が市政や行政サービスに対し意見・提案を寄せることができる場・機会の充実を図ります。
地域自治組織の構築を図ります	地域に存在する様々なニーズのうち、既存の市民活動団体では対応できない課題に対応するため、地域住民による組織で考え、解決するための新たな地域自治組織であるまちづくり推進協議会の構築を図ります。
市民協働のまちづくりを進めます	市民相互及び市民と行政との協働によるまちづくりを推進するために、協働のパートナーとなる市民活動団体の育成・支援やコーディネートする とす市民活動センター <sup>69</sup> の強化を図ります。

## 【取組の達成目標】

<sup>68</sup>パブリック・コメント

政策などを決定する過程において、その案を広く市民に公表して、意見や情報を募集し、提出された意見や情報に対する行政の考え方を公表する一連の手続きのこと。通称「パブコメ」とも呼ばれる。

<sup>69</sup>とす市民活動センター

NPO、ボランティア活動を実践している人、これから市民活動をはじめようとしている人が、集い、情報交換し、活動を行うための拠点。通称「クローバー」

## 第3章 分野別計画

## 3 まちづくりの基本目標別計画

〈まちづくりの基本目標6〉

## 取組2 情報化を推進します

## 【取組担当課】

情報管理課

## 【取組による5年後(平成27年度)の姿】

ICT(情報通信技術)の活用により地域活動が活性化し、行政サービスが向上しています。

## 【取組の方針】

市民生活や市民活動、企業活動にICT(情報通信技術)が浸透し、様々な情報をだれもが容易に利用したり、発信したりすることができるようになり、経済活動や市民生活などに大きな変化をもたらしています。

鳥栖市でも、急速に発展する高度情報化社会に対応して、より一層の利便性の向上や強固なセキュリティの確保など、高度で安定した情報化社会の構築が求められています。

このため、電子自治体の構築等を図り、情報化の推進により住民サービスの質を高めるなど、高度情報化の恩恵をいつでも、どこでも、だれでも受けることができる環境づくりを推進します。

## 【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

市民の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政からのインターネットによる情報提供サービスを積極的に利活用して市民の意見を市政に反映するなど、行政へ積極的に参加しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットの特徴を活かし、市民生活に関係するサービスを時間や場所に関係なく、分かりやすく提供します。</li> <li>電子自治体の実現に向けた取組を進めます。</li> </ul>
事業者の役割	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用して、新たな地域サービスと就業形態を創出しています。</li> <li>ICTを活用し、電子自治体構築等に向けた効果的な事業の提案を行います。</li> </ul>	

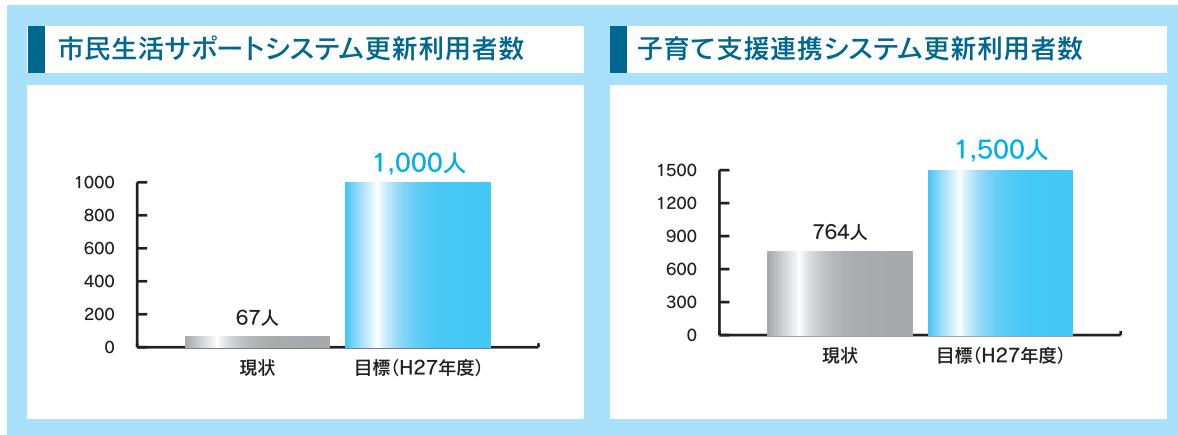
## 【関連する個別計画】

鳥栖市情報化推進計画

### 【取組の体系】

具体的な取組	内 容
情報化推進計画を進めます	ICTを活用して、情報資産を市民と行政が共有することにより、新たなサービスの展開を図ります。

### 【取組の達成目標】



## 第3章 分野別計画

## 3 まちづくりの基本目標別計画

〈まちづくりの基本目標6〉

## 取組3 効果的・効率的な行政運営を行います

## 【取組担当課】

総務課、総合政策課

## 【取組による5年後(平成27年度)の姿】

市役所の仕事のやり方を変えて、良くしていくことで、市民のニーズに応じた効果的・効率的な行政運営が行われています。

## 【取組の方針】

多様な市民ニーズに応じた質の高い行政サービスを効率的・持続的に提供するため、人・物・金・情報等のあらゆる面で経営の視点を持った行政運営が必要です。

限られた行財政資源の中で、市民ニーズを的確にとらえた質の高い行政サービスを提供していくためには、透明性の高い行政運営を図るとともに、効率的な行政運営のもと、職員の人才培养・資質の向上に努め、市民の視点に立った行政運営を進めていきます。

## 【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

市民の役割	行政の役割
●行政運営に関心を持って、意見を述べます。	●常に行政運営の在り方を検討し、効率的な行政運営を行います。
事業者の役割	●様々な行政課題等に的確に対応できる人材を育成します。
●行政運営に関心を持って、意見を述べます。	

## 【関連する個別計画】

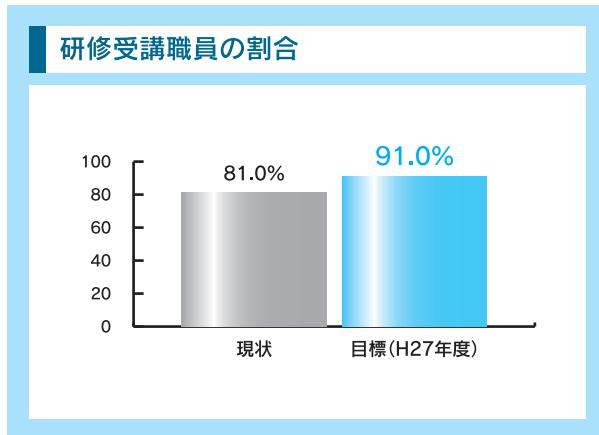
人材育成基本方針

職員研修基本計画

## 【取組の体系】

具体的な取組	内 容
成果重視の行政運営の実現を図ります	組織目標を設定し、課題解決を行うことで、経営管理機能の強化を図ります。
行政改革を進めます	常に行政の在り方について検討を行い、その時に応じた行政改革を推進し、市民が満足できる行政運営を目指します。
組織・人材の活性化を図ります	人事評価制度 <sup>70</sup> を活用し、適材適所の人員配置及び組織機構の見直しにより、組織の活性化を図るとともに、より効果的に職員のニーズに対応した研修等を行い、自立した職員を育成します。

## 【取組の達成目標】



<sup>70</sup>人事評価制度

職務行動の評価や役割の達成状況の評価などを通じて、職員の適正や能力、実績などを把握する制度

## 第3章 分野別計画

## 3 まちづくりの基本目標別計画

〈まちづくりの基本目標6〉

## 取組4 持続可能な財政運営を行います

## 【取組担当課】

財政課、契約管財課、税務課、建設課

## 【取組による5年後(平成27年度)の姿】

将来にわたり持続可能な財政運営が行われています。

## 【取組の方針】

平成20年に発生した世界的な金融資本市場の危機を契機に、景気後退が起きました。現在、回復の兆しは見えるものの、緩やかなデフレ状況にあることに加え、市内の大手企業の撤退、雇用状況の悪化、個人所得の減少など、依然として経済情勢は厳しい状況です。今後も、持続的・発展的な行政運営を続けていくためには、中長期的な財政計画に基づき、安定した財政基盤の確立と財源配分の重点化、効率化を図り、義務的経費の抑制や財源の最適配分等により、財政の健全性を維持していく必要があります。

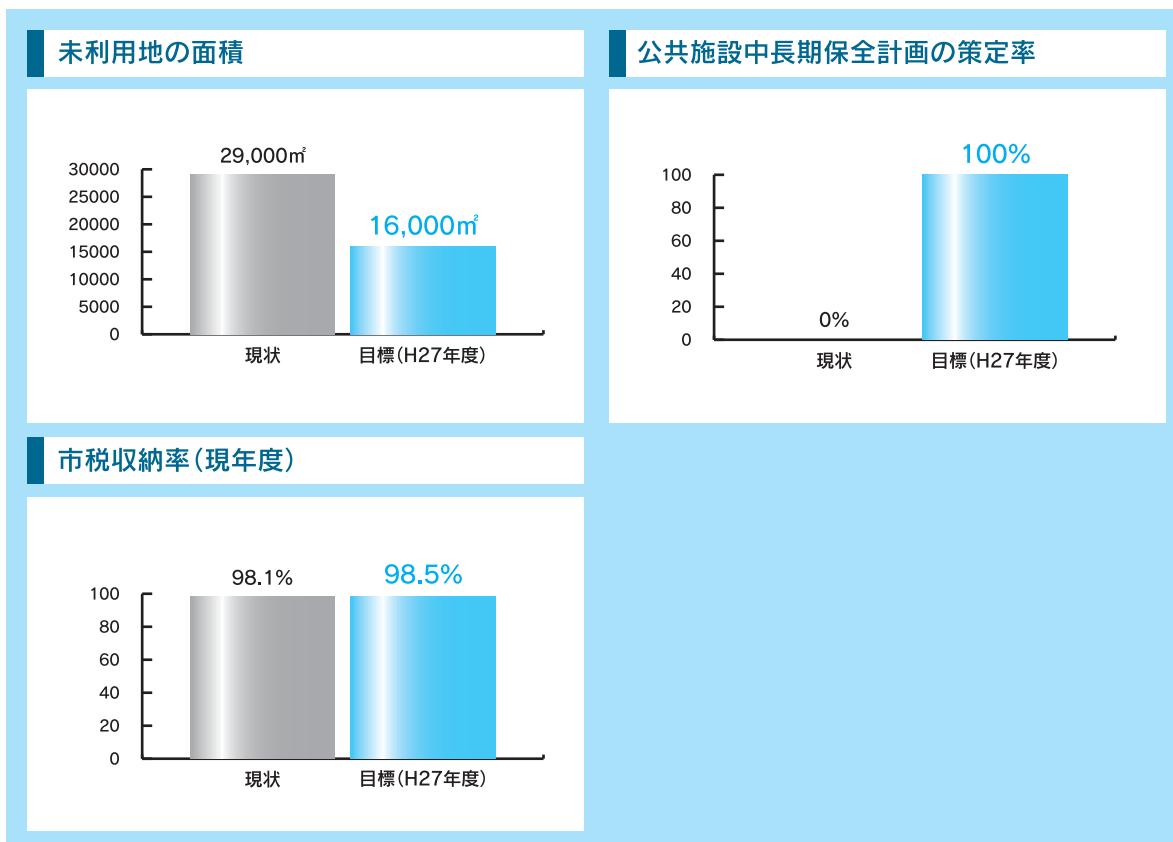
## 【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

市民の役割	行政の役割
●税金の使途や財政状況について関心を持ちます。	●税の効果的、効率的執行に努め、財政状況を分かりやすく伝えます。
事業者の役割	
●税金の使途や財政状況について関心を持ちます。	

### 【取組の体系】

具体的な取組	内 容
市税の収納率向上を図ります	税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行うとともに、自主納税の啓発と滞納整理の促進により、市税の収納率の向上を図ります。
地方債の適正管理と財政状況の公表を行います	次代に過度の負担を強いることがないよう、地方債の適正管理を行い、税金の使途やその成果など、財政状況について市民に分かりやすく公表します。
財産の適正管理を行います	公有財産の適正管理を図るため、遊休財産については、積極的に活用又は処分を行います。
公共施設マネジメントを行います	施設の計画的改修・更新を行うため、施設の劣化、修繕履歴、施設運営に係るコスト調査を行い、施設の延命化、最適化の検討を行います。

### 【取組の達成目標】



## 第3章 分野別計画

## 3 まちづくりの基本目標別計画

&lt;まちづくりの基本目標6&gt;

## 取組5 広域行政を推進します

## 【取組担当課】

総合政策課

## 【取組による5年後(平成27年度)の姿】

周辺自治体との連携を図りながら、新たな広域行政の在り方についての検討が進んでいます。

## 【取組の方針】

交通網や情報通信網の発達に伴い、市民の日常生活圏や経済圏は市町村の行政区域を越えて拡大しており、環境や福祉など広範な分野において、広域的な行政間の連携と交流がますます重要になっています。

現在、九州経済同友会<sup>71</sup>や、九州地方知事会<sup>72</sup>、九州市長会<sup>73</sup>が中心となり、道州制<sup>74</sup>導入に向けた具体的な検討が進められていますが、九州の中心部に位置し、交通の要衝である鳥栖市が、この圏域を牽引していく役割を担いつつ、広域的な都市間連携を図り、人、物、情報、文化が活発に交流する都市として、九州の拠点としてふさわしいまちづくりを進めます。

## 【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

市民の役割	行政の役割
●周辺自治体の市町の住民と交流し、親睦を深めます。	●周辺自治体に関する情報を積極的に提供します。
事業者の役割	●住民サービス向上につながる周辺自治体との連携した取組を進めます。
●周辺自治体の市町の住民と交流し、親睦を深めます。	

<sup>71</sup>九州経済同友会

九州・沖縄8県の経済同友会の連合体。各県経済同友会相互の提携、協力を図り、九州経済の一体的発展を促進することを目的に活動

<sup>72</sup>九州地方知事会

政府と九州及び山口県、九州各県と山口県相互間の連絡提携を緊密にして、地方自治の円滑な運営と進展を図ることを目的として設立

<sup>73</sup>九州市長会

九州内の各市が連携して「地方分権」や「地域主権」の推進に取り組む組織

<sup>74</sup>道州制

複数の都道府県が合併して、「道」「州」などの広域自治体を設置し、広範な行政機能を持たせて地方主権を図る制度

### 【取組の体系】

具体的な取組	内 容
地域間交流・連携の取組を進めます	環境や交通問題など、鳥栖市のみでは解決が難しい問題について、関係自治体と連携を図りながら取り組んでいきます。
広域連携の取組を進めます	都市機能の分担と補完により、市民生活の向上を図るため、周辺自治体の住民同志が、施設利用、文化・スポーツ交流など、サービス提供と交流促進を図ります。

### 【取組の達成目標】

